

令和5年第1回町議会定例会

【会期:3月6日～16日】

本会議の審議の結果は次のとおりです。



議案等表決結果一覧表

◆全会一致で承認及び認定、可決等した議案

議案番号	件名	議決の結果
承認第1号	専決処分第1号の承認を求めることについて(令和4年度愛南町一般会計補正予算(第6号))	原案承認
承認第2号	専決処分第2号の承認を求めることについて(損害賠償の和解)	原案承認
第1号議案	愛南町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	原案可決
第2号議案	愛南町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	原案可決
第3号議案	愛南町情報公開条例及び愛南町自治基本条例の一部改正について	原案可決
発議第1号	愛南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決
第4号議案	愛南町支所設置条例の一部改正について	原案可決
第5号議案	愛南町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第6号議案	愛南町立保育所条例の一部改正について	原案可決
第7号議案	愛南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第8号議案	愛南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第9号議案	愛南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第10号議案	愛南町福祉タクシー助成条例の一部改正について	原案可決
第11号議案	愛南町集会施設条例の一部改正について	原案可決
第12号議案	移動式エアコン購入契約について	原案可決
同意第1号	愛南町監査委員の選任について	原案同意
第13号議案	令和4年度愛南町一般会計補正予算(第7号)について	原案可決
第14号議案	令和4年度愛南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第15号議案	令和4年度愛南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第16号議案	令和4年度愛南町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
第17号議案	令和4年度愛南町小規模下水道特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
第18号議案	令和4年度愛南町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第19号議案	令和4年度愛南町温泉事業等特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第20号議案	令和4年度愛南町上水道事業会計補正予算(第4号)について	原案可決
第21号議案	令和5年度愛南町一般会計予算について	原案可決
第22号議案	令和5年度愛南町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
第23号議案	令和5年度愛南町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
第24号議案	令和5年度愛南町介護保険特別会計予算について	原案可決
第25号議案	令和5年度愛南町小規模下水道特別会計予算について	原案可決
第26号議案	令和5年度愛南町浄化槽整備事業特別会計予算について	原案可決
第27号議案	令和5年度愛南町温泉事業等特別会計予算について	原案可決
第28号議案	令和5年度愛南町旅客船特別会計予算について	原案可決

議会からのお知らせ

議会情報をお伝えします。


第29号議案	令和5年度愛南町上水道事業会計予算について	原案可決
第30号議案	令和5年度愛南町病院事業会計予算について	原案可決
第31号議案	町有財産の減額貸付けについて	原案可決
第32号議案	町有財産の減額貸付けについて	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任
第33号議案	令和5年度愛南町一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
発議第2号	愛南町議会会議規則の一部改正について	原案可決

※ 同意第1号により、監査委員に西村信男^{のぶお}氏を選任することに同意しました。

※ 諮問第1号により、人権擁護委員候補者に鈴木文博^{ふみひろ}氏を推薦することについて適任と決定しました。

一般質問

6名の議員が一般質問を行いました。

議員氏名	質問事項
 尾崎 恵一 ^{けいいち}	①空き家対策について ②結婚支援の取り組みについて
 吉田 茂生 ^{しげお}	①津波避難計画について ②少子化対策(出産・子育て)について
 池田 栄次 ^{えいじ}	①大規模地震時の電気火災抑制対策について ②大規模な自然災害に備えての事前復興の取り組みについて ③新型コロナ後遺症について ④男子トイレのサンタリーボックス設置について
 石川 秀夫 ^{ひてお}	①南海トラフ地震の備えについて ②子供を産み育てられる愛南町への取り組みについて
 少林 法子 ^{のりこ}	①全ての津波一次避難場所に、防災倉庫を設置し内容の充実をはかるべきではないか ②環境保全の取組として一被覆型肥料のマイクロプラスチックへの対策をどうするか
 金繁 典子 ^{のりこ}	①4月以降に住民に説明を行う予定の「津波避難計画(素案)」の指定避難所への移動は可能なのか～内海地域の全地区の住民が一本松地域に避難などの指定避難場所を考案した理由、住民への説明と見直しなどについて ②農家支援、地域活性化につながる学校や町内施設の給食等の地産地消率向上のためには何が必要なのか ③新たな建物を建設することを含み計画している「子ども第三の居場所づくり」について、B&Gからの助成金が終了する3年後以降の継続と財源確保などについて

詳しくは、次回定例会までに町ホームページに公開予定の会議録によりご確認ください。なお、議会のインターネット中継は町ホームページから専用サイト(愛媛CATV)にアクセスして録画中継をご覧ください。



総務文教常任委員会所管事務調査報告

【公共交通システムの調査研究】

公共交通システムの現状、「愛南町地域公共交通計画」に関する住民アンケートの集計結果、現地調査での実体験を踏まえ、今後の地域公共交通のあり方について協議し、改善すべき事項等について取りまとめた結果を石川秀夫委員長が報告しました。

【調査結果(概要)】

総務文教常任委員会では、利用者が非常に少ない小山・正木・中川・満倉線および敦盛・大僧都線の2路線における利用状況について、実際に乗車し現地調査を行ったところ、病院や商業施設に行くには乗り換えや待ち時間等の問題があり不便を感じることに、特に高齢者が利用するには厳しい状況であると思われました。

そこで、利用者の満足度を上げ利用率を向上させるためにはどのような方法があるかを検討しました。

利用者数が少ない路線については、廃止・休止を検討し、代わりに福祉タクシーの利用や新たにデマンド方式を導入してはどうかとの意見がある一方、コミュニティバスは利益追求ではなく、利用者が少ないからといって廃止・休止とするのは趣旨に反するのではとの意見もありました。

このような協議の中で、委員会としては、コミュニティバスの趣旨を尊重した上で、具体的に路線変更等に取り組む必要があるため、まずは、利用者や地域の意見や要望を聴くため、路線ごとに利用者や地域住民で構成された協議会等を設置し、路線や運行時間等についてのニーズをくみ上げる体制づくりが必要であるとの考えに至りました。

また、路線を変更するという取り組み以外でも、利用者がほとんど高齢者であることを踏まえ、乗降時の負担軽減や車いすでも利用できるノンステップバスを導入すること、障がい者等の交通弱者について、利用料金の減免制度の導入についても検討が必要であると考えます。なお、内海地域の柏崎線については、住民からコミュニティバスの運行について要望があるので、テスト運行を行うべきとの意見もありました。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告

【愛南町豊かな自然と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する条例について】

本町における愛南町豊かな自然と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する条例に係る現状、概要等について説明を受け、問題点や課題等について協議し、取りまとめた結果を鷹野正志委員長が報告しました。

【調査結果(概要)】

産業厚生常任委員会では、現地確認を含め担当課より説明を受け、調査結果を取りまとめました。

現状および背景には、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(以下「再エネ法」という)の制定を受け、電源構成における再生可能エネルギーの比率は大きく拡大することとなりましたが、多様な事業規模の事業者等が新規参入することに伴い、安全面、防災面、景観や環境への影響、将来の廃棄等に対する地域の懸念が高まっています。

このような背景から、課題を洗い出した上で、国の動向、他市町村の事例を調査し、設置区域、許可基準、地域との合意形成対策や運用のあり方について協議しました。しかし本年に入り国において再エネ法の改正を行う方針が示されたことから、国の中間報告に基づき、発電施設の設置制限区域について、協力の要請ではなく事業の抑制という一歩踏み込んだ内容とすること。許可の基準等に係る規定を定めること。許可の取り消し、処分等に関する意見聴取、報告の徴取および立入調査に係る規定を定めること。低圧など小規模施設についても説明会の開催を要件とする等、地区との合意形成に配慮することなどの事項を条例に規定することを提案します。

最後に、本条例は愛南町の豊かな自然と町内に豊富に存在する自然エネルギー等の資源を生かし、調和のとれた再エネの普及を促進するための措置を講じ、地域の活性化を図るとともに、エネルギーの供給源の多様化に資することを目的として制定された、再エネの促進と規制の両面を併せ持つものです。しかし、国の制度の不備もあり、国と町間の連携がとれないなど制度設計の甘さから混乱を招いていることは否めず、国の制度を補完するため、地方自治体が条例により再エネの普及を図りつつ規制を行っていくことには限界もみえます。

本来、許可基準等は制度を主導する国が法令で定めることが望ましく、今後の再エネ法の改正により、国が目指す持続可能な社会づくりのための再エネの普及促進が図られることを期待するものです。

議会活性化特別委員会報告（中間報告）

議会活性化特別委員会において、自由討議、委員会主義・本会議主義に関する調査・研究結果について、金繁典子委員長が中間報告を行いました。

【調査結果（概要）】

議会活性化特別委員会では、令和5年1月12日に先進地である松前町議会および内子町議会に議会視察を行いました。

視察では、議会常任委員会の改革の取り組みについて説明を受け、予算決算常任委員会を全議員で行うことにより情報共有を可能にすること、また質疑応答だけでなく、審査をとおして自由に意見できることから自由討議の場にも通じるものであることを学びました。その他、今回の視察の目的である調査研究事項だけでなく、議会だよりや積極的な情報公開に関すること、一般質問における一問一答方式についても意見を交わしました。

2回の協議を経て取りまとめを行い、委員会主義・本会議主義については、本会議中心主義を維持しつつ、議員全員の協議により必要に応じて重要議案を委員会付託すること。自由討議については、議員全員協議会で重要案件の抽出の協議の場を設けて必要に応じて委員会付託を行うことで議案審査が可能となるため現要綱の改正は不要であること。また、議会だより・積極的な情報公開については、準備期間を設けて広報準備特別委員会を設置し、議会広報を作成すること。最後に、一般質問の質問形式については、申し合わせ、会議規則の改変を議会運営委員会で協議検討した上で一問一答方式を導入することなど、4項目について早い段階での実施を求めることを決定し、中間報告としました。

地域おこし協力隊 活動日記

悩める仔羊

こんにちは地域おこし協力隊の和氣邦夫くにおです。今回は、東京へ愛南ゴールドの販促に行って来たことをご報告します。

私が大好きな愛南ゴールドの消費拡大と知名度向上を図るべく、意気込んでジューススタンドや青果店、バーなどに飛び込み営業をかけました。そこでびっくりしたのは、ほぼ全員の方が愛南ゴールド（河内晩柑かわちばんかん）を知らなかったんです。初めて見た、名前を聞いた、味を知ったという人ばかりで本当に知名度ゼロだったんです。でもね、ほぼ全員の方が、やさしい甘さと爽やかな味がおいしいと高評価!! 知ってもらえれば絶対に売れることを確信しました。

それと、出会った方々には愛南ゴールドのパンフレットをお渡しして、四国の中の愛南町の場所を知ってもらうことができました。しか



し、その位置条件に伴い流通コストの課題も浮上してきました。

今後の目標がハッキリしたことは良いのですが、どうやってアピールして知名度と味を広めていくかが問題です。

帰りの羽田空港から現在に至ってもその答えは出ておりません。町民の皆さま、よろしければお知恵を拝借したいのですが、どうぞよろしくお願いいたします。